

剣道・居合道・杖道 称号（錬士号及び教士号）
推薦認定会の実施について（通知）

1. 日 時 令和 6 年 2 月 24 日（土）
〔1〕 剣道（教士）・居合道（錬士・教士）・杖道（錬士・教士）
入場時間 午前 9 時 00 分～9 時 30 分
受付時間 午前 9 時 10 分～9 時 30 分
〔2〕 剣道（錬士）
受付時間 午後 12 時 00 分～12 時 30 分
2. 会 場 県立武道館 主道場 剣道・杖道
第二道場 居合道
〒362-0032 上尾市日の出 4-1877
3. 受審にあたって
① 当日の体温が 37.5 度以上の方、体調がすぐれない方は受審をお控えください。
② 受審者は面マスクまたはシールドを着用する。
70 歳以上は面マスク及びシールドの併用を推奨します。
剣道日本剣道形審査の際は、マスクを着用する。
③ 受審者の県立武道館への入場は 1 階正面入り口とし、入場時間の厳守のこと。
④ 会場内でのマスクの着用は個人の判断が基本となりますが、着用が効果的である場面ではマスクの着用を推奨します。
4. 受審資格
① 錬士号：六段受有後 1 年以上を経過（令和 5 年 5 月 31 日以前に取得）した者
五段受有後 10 年以上を経過（平成 26 年 5 月 31 日以前に取得）し、
かつ、年齢 60 歳以上の者（第 11 条 2 項による特例）
教士号：錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和 4 年 5 月 31 日以前に取得）した者
② 埼剣連称号推薦認定会の 1 年以内（令和 5 年 2 月～令和 6 年 2 月）に全剣連派遣講師・埼剣連派遣講師の講習会を錬士は 1 回以上、教士は 2 回以上受講していること（申込時に剣道手帳の写しを添付）
5. 審査内容
(1) 剣 道：日本剣道形・審判法・指導法等の知識、実技について能力の認定を行う。
(2) 居合道：実技、審判法を行う。

(3) 杖 道：指定 6 本、仕と打を交代して行う。

(4) 指導法：「小論文」を当日受付に提出する。

〔1〕 錬士問題 「剣道指導の心構え」について述べなさい。

①字数 400 字以上 800 字以内

②用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）

③書き方 用紙 1 行目に表題、2 行目に加盟団体名・氏名を記し、3 行目 2 段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

〔2〕 教士問題 「剣道指導者としてのあり方」について述べなさい。

①字数 800 字以上 1,200 字以内

②用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B4 縦書き）

③書き方 用紙 1 行目に表題、2 行目に加盟団体名・氏名を記し、3 行目 2 段目より書くこと。

必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。原稿用紙の右上をホチキスで止めること。

（注）居合道、杖道は、それぞれに置き換えて述べなさい。

6. 提出及び持参するもの

【教士】【錬士】共通

① 小論文（埼剣連提出用）

② 剣道具・木刀・審判旗

7. 安全対策

（公財）埼玉県剣道連盟として傷害保険には加入しています。

なお、受講中の負傷、疾病については応急処置のみ行います。

健康保険証を持参してください。

8. 個人情報保護法への対応（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および加盟団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本認定会運営のために利用する。なお、登録加盟団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(ホームページ等)に公表することがある。

9. ビデオ撮影等について

全日本剣道連盟ホームページ 2019 年 3 月 22 日更新「大会等におけるビデオ撮影等について」に準拠します。

[大会等におけるビデオ撮影等について](#)

10. 認定会受講料

加盟団体ごとに取りまとめてください。

認定会受講料 錬士 7,000 円 教士 9,000 円

11. 申込み 各加盟団体申込要領により、各加盟団体申込窓口へ申し込む。

12. 欠席連絡

2月23日午後4時までは埼玉県剣道連盟事務局（048-834-8869）、それ以降は埼剣連携帯電話（080-3737-9368・080-3737-9380）へSMS（ショートメッセージ）にて必ず連絡のこと。